

14=10受

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19179報)

平成31年1月21日13時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19178報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時10分</li> <li>・排水終了 : 12時21分</li> <li>・排水量 : 323m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p> <p>※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

14=10受

1/6

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19180報)

平成31年1月21日13時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [1月21日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 1月20日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 1月20日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 1月20日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクD当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、1月22日に排水を実施します。    排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 1月17日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/6

**【重要事項】**  
 格納容器については、地震その他の事故進展の影響を受けて、通常の運用範囲条件を超えているものもあり、正しく測定されていない可能性がある計測値と存在している。プラントの状況を把握するために、このような計測の不確かさを考慮して、現地の計測値から得られる情報は使用して気化の傾向にも留意して総合的に判断している。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年1月21日 11:00 現在

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5m <sup>3</sup> /h CS系: 1.3m <sup>3</sup> /h (1/21 11:00 現在)	給水系: 1.4m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4m <sup>3</sup> /h (1/21 11:00 現在)	給水系: 1.4m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4m <sup>3</sup> /h (1/21 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 内部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.9°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.8°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.7°C (1/21 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD RPV温度 (TE-2-3-69R): 19.0°C (1/21 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 19.5°C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.9°C (1/21 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 15.2°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.7°C (1/21 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 20.9°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 20.3°C (1/21 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 19.3°C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.5°C (1/21 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.02kPa <sub>g</sub> (1/21 11:00 現在)	3.27kPa <sub>g</sub> (1/21 11:00 現在)	0.34kPa <sub>g</sub> (1/21 11:00 現在)	
空素封入流量 ※3	RPV (RVH): 14.07Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.54Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): -Nm <sup>3</sup> /h PCV: -Nm <sup>3</sup> /h (1/21 11:00 現在)	RPV: 10.58Nm <sup>3</sup> /h PCV: -Nm <sup>3</sup> /h (1/21 11:00 現在)	RPV: 17.50Nm <sup>3</sup> /h PCV: -Nm <sup>3</sup> /h (1/21 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.3m <sup>3</sup> /h (1/21 11:00 現在)	15.38Nm <sup>3</sup> /h (1/21 11:00 現在)	18.56Nm <sup>3</sup> /h (1/21 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 ※1	A系: 0.00vol% B系: 0.00vol% (1/21 11:00 現在)	A系: 0.07vol% B系: 0.06vol% (1/21 11:00 現在)	A系: 0.06vol% B系: 0.05vol% (1/21 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 ※2 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.31E-03 検出限界値 4.20E-04 Ba/cm B系: 指示値 1.08E-03 検出限界値 3.50E-04 Ba/cm (1/21 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm (1/21 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Ba/cm B系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Ba/cm (1/21 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	28.4°C (1/21 11:00 現在)	30.3°C (1/21 11:00 現在)	29.4°C (1/21 11:00 現在)	14.3°C (1/21 11:00 現在)
FPC 及び D-2 水位	4.32m (1/21 11:00 現在)	4.67m (1/21 11:00 現在)	4.14m (1/21 11:00 現在)	45.14X100mm (1/21 11:00 現在)

**【計測値に関する事項】**  
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナスイラスト表示される場合があるため)  
 ※2: 指示値が格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。  
 ※3: 指示値が格納容器戻り空気温度の値を示しNDと記載する。原子炉格納容器戻り空気温度計 (Xe135) を記載する。  
 ※4: 使用済燃料プール、圧力容器内温度、圧力で誤差修正した値を記載する。  
 ※5: 空素封入停止中。

2019年1月21日

集中廃棄物処理施設周型 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with 19 columns (1/6 to 1/20) and 9 rows of data for I-131 (Bq/L) measurements at various locations.

Cs-134 (Bq/L)

Table with 19 columns (1/6 to 1/20) and 9 rows of data for Cs-134 (Bq/L) measurements at various locations.

Cs-137 (Bq/L)

Table with 19 columns (1/6 to 1/20) and 9 rows of data for Cs-137 (Bq/L) measurements at various locations.

※「-」はサンプリング・測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※NDは検出限界値未満を示し、( ) 内に検出限界値を示す。

<測定箇所>

- ①4号1/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤炭固体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトハンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧炭固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトハンカ建屋南東

3/6

4/6

2019年1月21日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路				物揚場排水路			
	1月18日	1月19日	1月20日		1月18日	1月19日	1月20日	
採取日	1月18日	1月19日	1月20日		1月18日	1月19日	1月20日	
採取時刻	7:40	7:52	7:40		7:45	7:56	7:45	
降雨量 (mm/日)	0	0	0		0	0	0	
流量 (m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	
Cs-134 (約2年)	ND(0.55)	ND(0.68)	ND(0.63)		ND(0.55)	ND(0.57)	ND(0.68)	
Cs-137 (約30年)	4.4	4.1	4.2		1.7	1.2	1.3	
全β	9.5	11	10		ND(2.9)	ND(3.4)	ND(3.3)	
H-3 (約12年)	-	-	-		-	-	-	

単位: Bq/L

	K排水路				BC排水路			
	1月18日	1月19日	1月20日		1月18日	1月19日	1月20日	
採取日	1月18日	1月19日	1月20日		1月18日	1月19日	1月20日	
採取時刻	6:00	6:00	6:00		6:00	6:00	6:00	
降雨量 (mm/日)	0	0	0		0	0	0	
流量 (m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	
Cs-134 (約2年)	ND(0.82)	ND(0.80)	ND(0.80)		ND(0.65)	ND(0.57)	ND(0.70)	
Cs-137 (約30年)	3.2	2.7	3.1		ND(0.71)	ND(0.69)	ND(0.71)	
全β	4.2	4.4	5.6		ND(2.7)	ND(3.0)	ND(3.3)	
H-3 (約12年)	-	-	-		-	-	-	

\* 太枠内が今回公表データ。他は1月20日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

5/6

2019年1月21日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜除染北側)	福島第一 1号機 取水口 (取水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (取水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日		1月20日	1月20日	1月20日	1月20日	1月20日	1月20日	1月20日	1月20日	1月20日		
採取時刻		7:50	7:35	7:15	7:25	7:20	6:45	7:09	7:06			
Cs-134 (約2年)		ND(0.48)	ND(0.29)	ND(0.81)	ND(0.60)	ND(0.52)	ND(0.63)	ND(0.53)	ND(0.30)		60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.45)	ND(0.42)	3.1	2.9	2.8	ND(0.68)	ND(0.57)	0.58		90	10
全β		ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	9.3	16	ND(16)			
H-3 (約12年)		—	—	—	—	—	—	—	—			
Sr-90 (約29年)		—	—	—	—	—	—	—	—			
											60,000	10,000
											30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日		1月20日	1月20日	1月20日	1月20日	1月20日	1月20日	1月20日	1月20日	1月20日		
採取時刻		7:03	7:00	7:12	7:10							
Cs-134 (約2年)		ND(0.34)	ND(0.29)	ND(0.24)	ND(0.55)						60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.31)	ND(0.29)	ND(0.25)	ND(0.53)						90	10
全β		ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)							
H-3 (約12年)		—	—	—	—							
Sr-90 (約29年)		—	—	—	—							
											60,000	10,000
											30	10

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「—」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

6/6

2019年1月21日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンクD (サンプルタンクD)		運用目標	告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2019年1月17日	2019年1月17日			
採取時刻	8:28	8:28			
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	440	440			
セシウム134	ND(0.81)	ND(0.51)	1	60	10
セシウム137	ND(0.58)	ND(0.56)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されなかったこと		
全ベータ	ND(2.5)	0.39	3(1) <sup>(注)</sup>		
トリチウム	820	870	1,500	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されなかったこと(天然核種を除く)。

15:00 受

1/1

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19181報)

平成31年1月21日14時53分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          本日14時25分頃、Dタンクエリアの内堰内に水溜りがあることをタンクパトロールに従事している協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 14時25分頃</li> <li>・発生場所 Dタンクエリア</li> <li>・漏えい箇所 確認中</li> <li>・発見者 協力企業作業員</li> <li>・漏えい範囲 確認中</li> <li>・漏えい継続の有無 確認中</li> <li>・外部への影響 内堰内に留まっている</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有 (無)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。



16:09 受

様式 0-1 (1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19182報)

<p>平成31年1月21日16時02分</p> <p>内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿</p> <p>報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦</p> <p>連絡先 0240-30-9301</p> <p>第25条報告</p> <p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>本日、車両スクリーニング場において、意識不明者が発生しました。 入退域管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、15時47分、救急車を要請しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生時刻 15時31分頃</li> <li>・発生場所 発電所構内 車両スクリーニング場</li> <li>・意識不明者の所属 協力企業作業員</li> <li>・身体汚染 なし</li> </ul> <p>【公表区分：D】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16:27受

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第19183報)

1/1

平成31年1月21日16時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          第19181報にてお知らせした、Dタンクエリアの水溜りについて、その後の状況をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生場所 Dタンクエリア</li> <li>水溜り範囲 内堰内の東側の排水升周辺に2.0m×1m×0.1cmの大きさで1箇所 内堰内の南側に5m×1m×1cmの大きさで4箇所</li> <li>漏えい継続の有無 配管およびタンクからの漏えいがないことを確認 Dタンクエリアのタンク水位に変化がないことを確認</li> </ul> <p>引き続き、水溜りの発生原因調査を行います。</p> <p>【公表区分：C続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有(無)

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

19:29後

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19184報)

平成31年1月21日19時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          第19182報でお知らせした、車両スクリーニング場における、意識不明者の発生について、その後の状況をお知らせします。          当該作業員は、16時29分に福島県ふたば医療センター付属病院に緊急搬送され、16時43分到着しました。</p> <p>【公表区分：D続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

19=29後

様式0-1(1/2)  
(第19185報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成31年1月21日19時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第19181報他にてお知らせした、Dタンクエリアの水溜りについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現場の作業状況を確認し、雨水移送配管撤去作業時に当該堰内の集水柵に留まっていた水を当該堰内に散水していたことが分かりました。 なお、水溜りの水の放射能分析結果は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Cs-134 検出限界値未満(検出限界値: 6.2 (Bq/L))</li> <li>・Cs-137 34.8 (Bq/L)</li> <li>・全ベータ 50.0 (Bq/L)</li> </ul> <p>以上のことから水溜りの水については、雨水と判断しました。</p> <p>【公表区分: その他】 雨水と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p> <p>※添付の有・無 (無)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。